



かけて安心1日1円

酒田市交通災害共済にご加入ください

●お問い合わせ/市まちづくり推進課市民相談室 ☎26-5726、八幡総合支所地域振興課 ☎64-3111、松山総合支所地域振興課 ☎62-2611、平田総合支所地域振興課 ☎52-3910

平成28年度の予約加入申し込みが始まります

酒田市交通災害共済は「かけて安心1日1円」を合言葉に、会員の皆さんが出し合った会費の中から、不幸にして交通事故に遭われ医療機関などの治療を受けられた方へ見舞金を贈る制度です。加入は任意ですが「お互いを助け合う」制度ですので、ご協力をお願いします。不慮の事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

申込書は自宅へ届きます

加入を希望する方は加入申込書（会員証）に必要事項を記入し、会費を添え、自治会や交通安全母の会などで行う取りまとめの際に渡してください。手渡しができない場合は、市役所6階まちづくり推進課または各総合支所地域振興課へ持参してください。

◆申込書は2月中旬以降に、郵送または自治会などの手渡しにより配布します。

会費

大人360円
子ども180円（4月時点で中学生以下の方）
◆今年小学校へ入学する児童の皆さんには、本市からのお祝いとして学校を通して会員証を贈りますので無料です。

加入資格

本市に住民登録している方
◆3月末までに本市から転出する方は加入できません。

見舞金の額

右表の通り。他に交通遺児年金として、遺児1人につき年額6万円

支給対象

車やバイク、自転車など道路交通法に規定する車両が関連する交通人身事故

予約加入申込期間

3月31日(木)まで

共済期間

4月1日～平成29年3月31日
◆4月1日以降も、随時加入の受け付けをしていますが、その場合は加入時から対象となります。

申し込み

自治会などを通して申し込むか、直接市役所6階まちづくり推進課、または各総合支所地域振興課で申し込みできます

見舞金額表

等級	種別	金額
1	死亡した場合	100万円
2	重度障がい(自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級または第2級の各号に掲げる後遺障がい)を受けた場合	80万円
3	8か月以上の治療を要する傷害を受け、かつ180日以上入院を要した場合	50万円
4	7か月以上の治療を要する傷害を受け、かつ120日以上入院を要した場合	35万円
5	6か月以上の治療を要する傷害を受け、かつ60日以上入院を要した場合	20万円
6	8か月以上の治療を要した場合	10万円
7	7か月以上の治療を要した場合	8万円
8	6か月以上の治療を要した場合	7万円
9	5か月以上の治療を要した場合	6万円
10	4か月以上の治療を要した場合	5万円
11	3か月以上の治療を要した場合	4万円
12	2か月以上の治療を要した場合	3万円
13	1か月以上の治療を要した場合	2万円
14	1か月未満の治療を要した場合	1万円

見舞金の請求を忘れていませんか？

交通災害共済の見舞金の請求期間は、事故発生日から1年間です。交通事故によるけがのため治療や診断を受けた加入者で、まだ見舞金の請求手続きをしていない方は、早めに請求してください。



平成27年の火災・救急・救助の件数と傾向をお知らせします

●お問い合わせ／【火災】酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113
 【救急】酒田地区広域行政組合消防署救急係 ☎26-9411 【救助】酒田地区広域行政組合消防署救助係 ☎23-3131

火災

●火災件数は減少(前年比)

平成27年の酒田地区広域行政組合管内(1市2町)の火災件数は38件で、前年に比べ14件減少しました。このうち本市では25件で前年に比べ12件減少しました。なお火災による死者数は酒田市で2人でした。

●さまざまな原因から火災が発生しています

火災の原因として「放火・放火の疑い」が一番多く、次いで「ストーブ」「電灯電話線などの配線」となっており、さまざまな原因で火災が発生しています。出火防止に対する意識と心構えがいかに大切かを改めて認識させられる結果となっています。

平成27年火災件数(前年比較)

(単位:件)

区 分	平成27年	平成26年	増減(△は減)	
火災種別	建 物	19	26	△7
	車 両	1	1	0
	林 野	0	0	0
	船 舶	0	0	0
	その他	5	10	△5
酒田市計	25	37	△12	
庄内町	8	4	4	
遊佐町	5	11	△6	
合 計	13	15	△2	

火災のない安全なまちづくりを目指して

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な自分の命や家族の命を火災から守るため、早急に設置しましょう。

また設置している場合は、正常に作動するか月に1回は点検を行いましょう。



救急

平成27年の酒田地区広域行政組合管内の救急件数は5,572件で前年に比べ154件減少しました。このうち本市では4,160件で前年に比べ117件減少しました。

平成27年事故別救急出動件数(前年比較) (単位:件)

区 分	平成27年	平成26年	増減(△は減)
火 災	22	32	△10
自 然 災 害	0	0	0
水 難	3	4	△1
交 通	261	253	8
労 働 災 害	36	25	11
運 動 競 技	36	27	9
一 般 負 傷	529	558	△29
加 害	9	9	0
自 損 行 為	41	45	△4
急 病	2,843	2,973	△130
転 院 搬 送	328	286	42
医 師 搬 送	2	4	△2
資 器 材 等 搬 送	0	0	0
そ の 他	50	61	△11
酒 田 市 計	4,160	4,277	△117
庄 内 町	846	862	△16
遊 佐 町	561	585	△24
管 外	5	2	3
合 計	5,572	5,726	△154

救助出動

平成27年の酒田地区広域行政組合管内の救助出動件数は63件で、前年比で11件増加しました。このうち本市の救助出動件数は45件で、前年比で19件増加しました。

平成27年救助出動件数(前年比較) (単位:件)

事故種別	平成27年	平成26年	増減(△は減)
火災	2	1	1
交通事故	27	14	13
水難事故	4	2	2
機械による事故 ^{※1}	3	0	3
建物などによる事故 ^{※2}	4	4	0
その他の事故 ^{※3}	5	5	0
酒田市計	45	26	19
庄内町	5	16	△11
遊佐町	13	10	3
合計	63	52	11

※1 機械による事故は、工事現場や農作業中に機械の下敷きになったものなどです。

※2 建物による事故は、トイレや浴室などに閉じ込められたものです。

※3 その他の事故には、高所から転落したものなどがあります。